

社会福祉法人 どんぐりの家 令和5年度 運営方針

新型コロナウイルスについて、国による類型変更が決定し、それに先立つように3月にはマスク着用は個人判断となり、社会はコロナ禍以降大きな転換期を迎えています。当法人は高齢者を対象としている事業であるため、今後もマスク着用は継続ですが、今年度は「数年ぶりに再開」という項目を増やすことを目指します。各ボランティア様の出入り、各事業所のイベント、遠方への外部研修、他法人との職員交換研修等、再開を機により一層質の高いサービス提供を行います。

創設者の一番の願いである法人永続のために、人材育成は常に課題であり、最優先事項です。しかし、人は急には育たないため、中長期的な視野を持ち計画的な育成が求められます。スタッフ個々の「人生における仕事への思い」を把握した上でキャリアアップを希望する者には管理職への登用や、キャリアアップを望まない者には、様々な働き方が選択できるよう、今以上に働きやすい環境作りを目指します。

建物移転計画一時中断の最後の一年となります。社会情勢を注視しながら、法人各事業所が予算達成し、年度末には移転計画再開に向けた議論ができることを目指します。

社会福祉法人 どんぐりの家 令和5年度 事業計画

(1) 通所介護事業所

事業対象者をはじめ、要支援、要介護と幅広い介護度の方にご利用いただいています。身体が動きにくい方や認知症の方に対し、利用者間で指をさすのではなく温かい言葉が飛び交う、そんな雰囲気を目指します。

「おこしやす」から利用変更される方が、年々増える傾向にあります。不安なくスムーズに移行していただけるように、事業所間での連携を密にします。

「罹患すれば、重篤化の恐れがある高齢者が利用される場所である」という事を再認識し、感染症対策は決められた事を決められた通りに徹底します。

(2) 認知症対応型通所介護事業所 どんぐりの家 絆

認知症の方に特化した事業所として、認知症進行の予防、意欲向上に努めます。

ご利用者が心穏やかに、楽しく一日を過ごしていただけるように、一人ひとりに合ったサービスを提供します。

記憶力が低下し、忘れてしまう方に対しても、その時、その瞬間の気持ちを大切に、ご利用者に「寄り添う心」を持つ職員の育成に努めます。

生活リハビリとして行っている体操や、洗い物、洗濯物たたみ等、日常の中で身体を動かす事を目的とし、筋力の維持や、やりがいを持てるように支援します。

狭い空間のため、新型コロナウイルス等各種の感染症対策は、特に徹底して行います。

(3) 居宅介護支援事業所

新型コロナウイルスに対する国の基準が変化の時を迎えています。しかし、罹患等の際はご利用者の自宅待機や事業所等の臨時休業により、希望通りサービスを利用できない光景が当たり前の日常となりました。事業所としては、ご利用者の健康維持を最優先事項と考え、もしもの際に代替できるようあらかじめサービス計画書の中に複数の事業所を含めることや、感染症に罹患しても利用可能な事業所を積極的に紹介していきます。

ご利用者に「家で生活していて良かった」と思っていたけるように、ご家族等に「相談しやすく良かった」と感じていただけるように、一日一日の業務を丁寧に積み重ね、年度後半からは特定事業所加算再算定を目指します。

(4) おこしやす

月曜日から水曜日を開所日として、「綾部市すこやかシニア教室」を実施します。「体操・口腔ケア・栄養改善」を主たるテーマとして活動し、ご利用者の健康維持に貢献します。

「自ら考える」「自ら行動する」を意識していただき、週に1回身体と心に良い刺激を与えられるような空間を目指します。

(5) 配食サービス事業所

今年度も、昼食と夕食の弁当配達をします。

「今日のお弁当、美味しかったで」。こんな連絡をご利用者から前年度以上に頂戴できるよう、調理スタッフをはじめ、配達員一同更に精進します。
食べることは、楽しみの時間。食べた物が美味しかったら、この上ない喜びの時間に。彩も含めて、満足していただける弁当の提供を目指します。

以前から人気のある昔ながらの行事を意識したイベント献立は今後も継続し、弁当を通して、四季の移り変わりを感じていただきます。